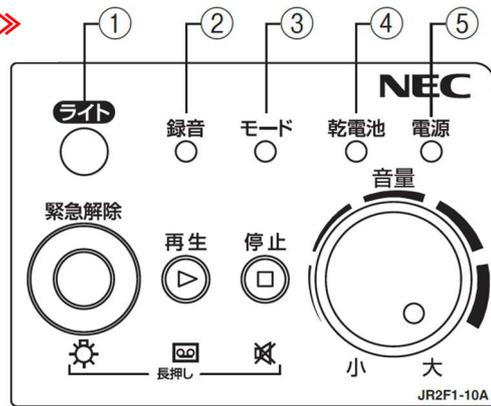


■ 防災行政無線戸別受信機（Q & A）

《本体側面 電源スイッチ》



《本体正面》



1 困ったときは

こんな時は	ここをお確かめください
電源が入らない。	<ul style="list-style-type: none"> ・電源スイッチが「入」になっていますか？ ・電源コードが外れていませんか？（AC動作時） ・新しい乾電池が入っていますか？（乾電池動作時）
音が聞こえない。 音が小さい。	<ul style="list-style-type: none"> ・電源は入っていますか？（電源ランプまたは乾電池ランプは点灯していますか？ ・外部アンテナ端子にケーブルが確実に接続されていますか？（外部アンテナ使用時） ・音量ツマミを左に回しすぎていませんか？ ・消音設定になっていませんか？
音量調整ツマミを左に回しきっても音が出る。	<ul style="list-style-type: none"> ・音量調整つまみを左に回しきっても通報を聞き逃さないように微小音量が出るように設定されています。
受信しない。 受信しにくい。	<ul style="list-style-type: none"> ・電源スイッチの位置はありますか？ ロッドアンテナ使用の場合は、本体側「入」に、外部アンテナ使用の場合は、外部側「入」にする必要があります。

2 ランプのはたらき

①ライトが点滅している。	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急通報（火災・災害情報等）を受信中です。
①ライトが点灯している。	<ul style="list-style-type: none"> ・「緊急解除」ボタンを長押しすると、ライトの点灯/消灯ができます。 ・停電が発生し電源が乾電池に切り替わった場合は、自動でライトが点灯します。
②録音ランプが 緑色 に点滅している。	<ul style="list-style-type: none"> ・未再生の放送が録音されているときに、緑色のランプが点滅します。「▶再生」ボタンを押して、放送内容を確認してください。 ・放送内容を聴く必要がない場合は、「▶再生」ボタンを続けて押すと次の放送にスキップします。
②録音ランプが 緑色 に点灯している。	<ul style="list-style-type: none"> ・音声を録音中です。

②録音ランプが 橙色 に点滅している。	・録音を再生中です。
③モードランプが 緑色 に点灯している。	・留守録音を設定されています。 ・待ち受け中に「▷再生」ボタンを長押しすると、留守録音の設定/解除ができます。
③モードランプが 橙色 に点灯している。	・留守録音（すべての放送を録音する設定）＋消音設定（スピーカーから音声の出力を行わない設定）がされています。 ・待ち受け中に「▷再生」ボタンを長押しすると、留守録音の設定/解除ができます。 ・待ち受け中に「□停止」ボタンを長押しすると、消音の設定/解除ができます。
③モードランプが 赤色 に点灯している。	・消音設定（スピーカーから音声の出力を行わない設定）がされています。 ・待ち受け中に「□停止」ボタンを長押しすると、消音の設定/解除ができます。
④乾電池ランプが 赤色 に点滅している。	・乾電池が消耗しているか乾電池が入っていません。 ・新しい乾電池と交換してください。
④乾電池ランプが 赤色 に点灯している。	・電池電圧が正常です。
⑤電源ランプが 緑色 に点灯している。	・AC100Vで動作中です。 ・電源スイッチをONにしても電源ランプが消灯している場合は、AC100Vが入力されていません。
⑤電源ランプが 緑色 に点滅している。	・通報を受信中です。
⑤電源ランプが 赤色 に点灯している。	・故障の可能性がありますので、市役所防災危機管理課までお問合せください。

3 操作のしかた

録音のしかた	自動録音	緊急通報などを受信した際、自動的に録音されます。
	留守録音	待ち受け中に「▷再生」ボタンを長押しすると、留守録音の設定/解除ができます。
	手動録音	通報受信中に「▷再生」ボタンを長押しすると、その時点から通報が録音されます。
再生のしかた	再生	待ち受け状態で「▷再生」ボタンを押すと、最も新しい録音から順に再生します。
	次録音にスキップ	再生中に「▷再生」ボタンを押すと、次の録音にスキップします。
	再生停止	再生中に「□停止」ボタンを押すと、再生を停止して、待ち受け状態に戻ります。

4 よくある質問 (Q&A)

質問	答え
設置するのに費用はかかりますか。	原則、1世帯（住居）に1台無償貸与します。（アンテナ設置を含みます） ただし、電気料金（毎月約50円）と交換される場合の乾電池代は自己負担となります。
戸別受信機を設置する対象は。	※住民登録の世帯に関係なく、居住される建物が別であれば、それぞれに設置します。 その他、病院、保育園、学校、避難所及び高齢者施設など公共性が高い施設にも設置します。
同一住居で1階と2階で生活を異にしている場合等の対応は。	同一住居でも、完全に生活の実態が異なると認められる場合は、設置可能です。不明な場合は、市役所：防災危機管理課までお問い合わせください。
自治公民館、消防詰所には設置する予定はないのか。	現在、設置する予定はありません。 なお、避難所を兼ねている自治公民館には設置します。（55箇所）
10分おきに放送が流れているのですが。	3月までの戸別受信機取り付け期間中は、電波受信確認のため、午前8時から午後8時まで、試験放送を流しています。 現在、試験放送を聴くための「放送モニターモード」に設定されていますので、解除する場合は、電源スイッチを一度「切」にして、再度電源を入れ直してください。
定時チャイムが録音されています。必要ないのでは。	通常、定時チャイムは録音されないようになっています。定時チャイムが録音される場合は、留守録音（すべての放送を録音する設定）の状態になっています。 ・待ち受け中に「▶再生」ボタンを長押しすると、留守録音の設定/解除ができます。
取扱説明書はありますか。	・設置作業時に請負業者が各家庭に配付しています。 ・紛失した場合は、ホームページ等で確認することができます（未登録 今後登録予定）。
緊急放送の音が大きすぎます。	緊急放送は、多くの人が認識できるように、LEDライトを点滅させ、最大音量で放送するように設定されています。どうしても音量を下げたい場合は、緊急放送受信中の都度、「緊急解除」ボタンを押せば、音量調整ボリュームで調整できます。
戸別受信機の設置場所を変更したいのですが。	請負業者は、電波受信状況を確認し、各世帯の了承のうえ、設置場所を決定しています。同一の設置場所で動作に不具合がある場合は、請負業者で対応しますが、自己都合で設置場所を変更する場合は、自己負担となります。
戸別受信機からの放送が途切れる時があるのですが。	電波は、一時的に季節的な要因や建築物等の電波障害などにより、電波受信状況が変動する場合があります。次の点を確認し、改善しない場合は、市役所：防災危機管理課までご連絡ください。 ・外部アンテナが設置されていない場合、本体のロッドアンテナ

	<p>が伸びているか確認してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設置業者が設置した場所から移動している場合、元の場所に戻してみてください。 ・近くに大型テレビ、冷蔵庫、電子レンジ等を置いた場合、機器からの影響がでる場合があるので、それらを離してみてください。
乾電池の交換の仕方がわからないのですが。	<ul style="list-style-type: none"> ・本体側面の電源スイッチを「切」にしてください。 ・電池カバーを開けて、単1乾電池の場合は、そのまま2本挿入してください。 ・単2又は単3乾電池を挿入する場合は、電池ガイドを左側にスライドして取り出し、入れる乾電池の種類が書いてある面を手前にして、電池ガイドを挿入してください。 ・極性を間違わないように2本挿入してください。 ・乾電池交換後は、電池カバーを元に戻し、ロッドアンテナ使用の場合は、本体側「入」に、外部アンテナ使用の場合は、外部側「入」にしてください。
乾電池を交換しようとしたのですが、ふたが開きません。	戸別受信機の正面に「OPEN▽（逆三角形）の印」があります。この部分を押しながら下方向に引き下げて、カバーを開けてください。
単1乾電池がない場合は。	・単2、単3乾電池も使用できます。
戸別受信機を屋外に持ち出すことはできるのですか。	非常時には、受信機の電源コンセントを抜き、乾電池電源により屋外へ持ち出して使用することができます。ただし、気象条件や建物の影など場所によっては、受信できない場合もあります。
故障した場合の取扱いは。	戸別受信機は、市民のみなさまへ貸与しているものなので、音が出ない等、故障した場合は、市の負担で修理及び交換を行います。

5 転入、転出等

転入してきた方へ	<p>天草市では、全世帯に戸別受信機の無償貸与を行っています。</p> <p>「防災行政無線戸別受信機設置申込書兼借用確認書」にご記入のうえ、市役所：防災危機管理課までご提出ください。</p> <p>申請書提出後、市指定業者から設置時期についてご連絡します。</p>
市外へ転出される方へ	<p>市外へ転出される場合は機器の返還をしていただきます。</p> <p>（天草市防災行政無線専用の受信機のため、他市町村では受信できません。）</p> <p>機器を取り外し、市役所：防災危機管理課までご返還ください。</p>
市内で転居される方へ	<p>戸別受信機には、申請者の居住する町、行政区等の情報が設定されています。市内で転居される場合は、機器を取り外し、市役所：防災危機管理課までご返還ください。</p> <p>再度、転居後の町、行政区等の情報を設定した戸別受信機を無償貸与します。</p>